

令和6年度社会福祉法人えぼっく事業報告書

1 はじめに

令和6年度は、えぼっくが原点に立ち返り、利用者に「愛情」をもって接すること、ちょっとした「気配り」や「気にかける」ことができること、そして、私たちがサービスを提供しているのは、ものに対してではなく「人」に対してであること、こういった基本に立ち返って、一つひとつの事業についての質的な向上を目指す年とすることを目標としました。

支援部門においては、障がい福祉サービスに特化し、その専門性を磨くことに重点をおくとともに、報酬上の各種加算についても支援実態にあわせてきめ細かく対応できる体制をととのえました。支援レベルの質や技術の向上、虐待防止や障がい者の意思決定を尊重する職員の意識醸成については、引き続き取り組みました。

一方、グループホーム利用に伴う生活介護利用者はあっても、生活介護単体での利用者の伸び悩みがあり、地域で暮らす障がい者の利用獲得、利用率アップについては、課題が残りました。

相談部門においては、地域の多様な相談ニーズにこたえるために、引き続き新卒の相談職の積極的採用を行いました。また令和6年8月より札幌市北区において、札幌市の障害者相談支援事業の委託を受け、新たに事業を開始しました。

法人事務局職員についても引き続き新卒者の採用をすすめるとともに、法人全体をマネジメントし、支援や相談の現場を下支えしていく法人事務局、さらに海外からの従業員の確保といった時代の流れの中で果たさなければならない新たな役割についても意識しながら法人事務局運営をすすめました。また、支援・相談の現場と法人事務局が一体的に法人運営をすすめていくための基盤づくりをこころがけた1年でした。

社会全体の物価高ならびに賃金上昇のなか、法人においても基本給等のベースアップをすすめました。また、だれもが働きやすい環境づくりにも取り組み、令和6年4月より小学4年生の始期に達するまでの子を持つ正職員は、子の看護や通院、予防接種、学校の臨時休校時の世話のため、法人独自の有給休暇の利用が可能になりました。さらに令和6年10月より子ども手当を新設し、18歳未満の扶養する子ども1人につき月額8,000円の支給を開始しました。

今後に向けた新規事業所設置や定員増に向けた新たな設備投資の計画については検討をはじめることができませんでした。しかしながら、グループホームを中心に利用希望は多くあり、計画作成は令和7年度に向けての継続検討事項となりました。

2 地域生活支援センター（ともっと・あざれあ・てとる）

2-1 ともっと

<共同生活援助>

- ・令和6年度の入居退去及び現員数（令和7年3月31日現在）
入居4名（ともっと2号館1名・きらっと1名・きらっと2号館2名）、退去0名
現員数 45名（定員49名）
- ・きらっとの定員18名のうち7名の利用で、また社宅の需要が高まったため令和7年2月1日付で定員を9名へ変更し、2か所のユニットのうち1か所を社宅化した。
- ・令和6年度以降の卒業生の進路やショートステイなどのニーズについて各特別支援学校（札幌養護学校白桜高等学園、南幌養護学校、伊達高等養護学校、札幌伏見支援学校もなみ学園分校、真駒内養護学校）と情報交換した。
- ・意思決定支援の取組みとして、「食」に関する選択の機会を増やす取り組みを行った。各ホーム合計47件実施し、買い物・外食・テイクアウト・バイキングなどの形式により実際にお店で選択したり、メニュー表から選択したり、実物の中から選択するなど個別の状況に合わせて行った。
- ・宿泊を伴う旅行を2件、日帰り旅行を1件実施した。

日時	旅行先	参加者
4月10日（水）～12日（金）	東京ディズニーランド・ディズニーシー	3名
7月8日（月）	登別マリパークニクス	3名
10月18日（金）～19日（土）	江差・函館湯の川温泉	20名

- ・令和7年1月12日（日）エスコンフィールドHOKKAIDOでの「成人を祝う会」が開催され、二十歳を迎えた利用者1名が出席した。
- ・北海道中央児童相談所より一保護委託（令和6年8月27日～10月8日）を受け、児童の一時保護を行った。
- ・職員の支援技術向上を目的に、職員会議で自己研修発表会を実施した（9件）。
（表題：接遇マナー、食事介助、服薬介助、意思決定支援、虐待防止、服薬、自閉スペクトラム症、ブラッシング、洗濯・掃除）
- ・金銭管理の規程にもとづき、四半期ごとに預貯金通帳、金銭出納帳、支出レシートの写しを利用者・利用者ご家族に報告し、法人事務局による内部監査を実施した。

2-2 てとる

<居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援>

- ・令和6年度サービス提供数（1,335件）
行動援護（382件）、居宅介護（270件）、重度訪問介護（337件）、移動支援（346件）
- ・総件数は前年比約1.2倍、サービス種別で比べると行動援護は約1.3倍、居宅介護は

- 約 1.1 倍、重度訪問介護は約 1.1 倍、移動支援は約 1.2 倍と全体的に件数が増えた。
- ・件数増の要因は、通院支援をご家族から引継いだケースが増加したことや、新規利用者数増加により通院支援が増加したこと、また意思決定支援により外出支援が増えたことや、週末に帰省せずグループホームで過ごす利用者が増えた事などが挙げられる。
 - ・計画的に通院を実施し、職員やご家族と情報共有し利用者様の健康管理をサポートした。
 - ・外食、買い物、カラオケ、体育館など様々な外出支援を実施し余暇支援を行った。
 - ・昨年度に引き続き南幌養護学校や札幌養護学校共栄分校への通学支援を実施した。

2-3 あざれあ

<特定相談支援・障がい児相談支援>

- ・登録者は 88 名で、計画作成延べ 55 名、モニタリング作成延べ 73 名となっている。
- ・主な対象は、北広島市内の障がい児者とえぼっくご利用者で、法人内各事業所との連携や北広島市内の他事業所との連携を図るよう努めた。
- ・モニタリング時期や必要に応じてケア会議、サービス調整会議等を開催し、ご利用者の現状把握、支援の方向性について確認し、また各関係機関との連携もより強化できた。

3 ホホエム

3-1 生活介護・就労継続支援 B 型

<生活介護>

- ・創作活動のグループ化を検討し進めていたが確立までには至らなかった。個別の支援の方法のマニュアルに基づいた統一的支援、意思決定支援についても十分ではなかった。
- ・一昨年の活動でホホエム敷地内の畑利用への準備を行ってきた。昨年度はその敷地で種植えから収穫を行い、収穫したものは昼食の副菜としていただくことができた。
- ・新しい作品への取り組みを計画的に行うことができず、販売する商品もマンネリ化してしまった。
- ・利用者様の特性や作業内容に合わせた作業空間の提供、作業環境の見直しを都度職員で検討し見直すことができた。
- ・生活介護利用者の短期入所利用や日中一時利用は増加したが、生活介護利用者以外の利用者獲得になかなかつながらなかった。
- ・令和 7 年 2 月 1 日より定員を 30 名から 40 名に変更した。

<就労継続支援 B 型>

- ・喫茶れざみでは、利用者様と職員と一緒に「えぼフェスタ 2024」のメニューを考え販

売ることができた。

- ・日々の挨拶練習や、オーダー取り、配膳などの業務なども改善しながら進めることができた。
- ・SNSの発信は実施できなかつたので次年度へ持ち越し。
- ・就労継続支援B型の希望が少なく、生活介護の需要増えていることから令和7年1月31日に廃止した。

<6年度の新規利用及び契約終了状況>

- ・新規 1名 契約終了者 1名 令和7年3月31日現在
生活介護定員 40名 利用者数 49名

<行事・活動等>

日時	内容	実施場所
令和6年4月26日(金)	体育館レク	北広島市いこーよ
5月3日(金)	お花見ドライブ	栗山公園
5月6日(月)	調理レク	ホホエム
7月15日(金)	水遊びレク	ホホエム
9月23日(月)	調理レク	ホホエム
4月～11月	畑作業	家嶋農園、ホホエム
11月13日(水)	南幌育成会コンサート	南幌改善センター
令和7年1月13日(月)	成人を祝う会	ホホエム
2月3日(月)	節分、豆まき	ホホエム
2月24日(月)	雪遊びレク	

3-2 短期入所

- ・生活介護を利用されている方が新規利用をしたこと、ご家族の都合での通常利用のほかに緊急で対応したものもあり増加につながった。
- ・令和5年度利用者延べ人数 803名 令和6年度利用者延べ人数 912名

3-3 日中一時支援

- ・生活介護ご利用者向けに、生活介護開始前・終了後に一時支援を実施した。
現在の状況をご家族様とも確認をしながら利用時間や利用日数の見直しを図った。
- ・相談事業所と連絡を取り、1名が新規で利用開始となった。
- ・令和5年度利用者延べ人数 566名 令和6年度利用者延べ人数 638名

3-4 認定就労訓練事業

- ・法人独自事業として、ホホエムで実施
- ・令和6年度は実施なし

4 ハニカム

4-1 生活介護

- ・相談支援事業所と利用者のモニタリングを通して関わりは出来たが、グループホーム利用者以外の新規の利用者獲得には至っておらず、今後の課題となる。
- ・作業内容として、地域の花農園から提供頂いている水苔の袋詰め作業を始め、紙すきの作業を中心に個別支援計画の個々の目標に向け支援を行った。
日中活動では、意思決定支援の取り組みとして、ダンスや体操、散歩等体を動かす活動を個別対応で実施した。
- ・感染症予防や安全に過ごせる場所の提供として、事業所内の改修工事（玄関・1階の活動スペース）を一部実施した。
- ・防災や緊急時の対応として、年2回の避難訓練を実施。またBCPの見直しを行った。

<6年度の新規利用及び契約終了状況>

- ・新規契約者 0名 契約終了者 0名（令和7年3月31日現在）
- ・生活介護定員 20名 利用者数 21名

<行事・活動等>

日時	内容	実施場所
令和6年4月29日（月）	お花見	南幌神社
5月6日（月）	お花見ドライブ	えにわ桜公園
8月12日（月）	ドライブ	白扇の滝
9月7日（土）	焼き肉	ハニカム
10月16日（水）	ポテトバイキング	もっと
11月13日（水）	育成会コンサート	改善センター
12月24日（火）	クリスマス	ハニカム
令和7年1月4日（土）	初詣	南幌神社
2月14日（金）	スポーツ	ぼろろ

4-2 日中一時支援

- ・生活介護利用者の利用前後の日中一時支援をおこなった。
- ・令和6年度利用者延べ人数 28名

4-3 認定就労訓練事業

- ・法人独自事業として、ハニカムで実施
- ・令和6年度は実施なし

5 あつと

<共同生活援助>

- ・意思決定支援の取り組みとして、毎月1回、お好みメニューと題し、食べたいメニューの聞き取りをして夕食で提供した。また農家から寄贈して頂いた食材を利用してホーム内でバイキングを開催。それぞれの好みや摂取量など新しい発見ができ、利用者も大いに楽しまれていた。
- ・通所後や週末の余暇支援では、本人や家族に聞き取りを行い、個別での外出支援の充実化に向けた取り組みを強化した。
- ・地域活動への参加は実施出来ていない。
- ・防災や緊急時の対応として、年2回の避難訓練を実施し、訓練前にホーム内で訓練についてミーティングを行った。
- ・健康管理として、日々のバイタル測定を行い個々の健康状態を共有。体調不良時は職員間で連携し対応した。
- ・安全で住みよい生活の場の提供として、住居内の環境整備を一部実施した。

6 八丁平共生型センターはっち

6-1 ろぐらん

<生活介護>

- ・看護師が2名体制となり、これまで看護師不在時に提供できなかった医行為の提供が可能となった。そのため、医行為が必要な医療的ケア者の利用回数増につながった。さらに3号研修修了者を増やしたことで、医療的ケアが必要な利用者に対しても、十分な体制で医療的ケアを提供することができた。
- ・今年度も身体介護技術研修を継続して実施しており、新しい職員への介護技術習得のために振り返りや習得した技術を互いに確認するなど、今後も介護技術の維持・向上、全体の底上げを目指す。
- ・支援計画と連動した支援と情報共有を重要視し、記録の書き方や日々の振り返りを目的に事業所内研修を実施した。
- ・1日の利用者数が少なく、稼働率が低いため利用者の獲得が課題。

<6年度の新規利用及び契約終了状況>

- ・新規 0名 契約終了者 1名 令和7年3月31日現在
生活介護定員 20名 利用者数 17名 (平均稼働率 27.9%)

<日中一時支援>

- ・特別支援学校高等部の生徒1名の受け入れを行っており、看護師及び3号研修修了者による医療的ケアを提供している。

6-2 らんらん

<居宅介護・重度訪問介護・移動支援>

- ・重度訪問介護の支給決定量を最大限活用し、継続してがあだばーと入居者の利用回数を増やし利用者ニーズに対応した。
- ・重度訪問介護の移動加算についても、現在の利用者ニーズに対応した。
- ・その他居宅介護利用者については、通院介助、家事援助、移動支援等、前年度と同様の利用頻度だった。
- ・移動支援についても、継続して定期的な利用ニーズに対応した。

7 きたひろしま暮らしサポートセンターぽると(北広島市委託事業)

7-1 自立相談支援事業

- ・新規相談件数は103件で、継続支援件数は693件、終結件数は44件。
- ・支援プラン作成は99件、就労者数は33名、増収者数は7名。支援件数は面談928件、電話2,109件、訪問958件、同行支援388件、関係機関との連携は1,478件となっている。
- ・相談内容件数(重複あり)は、家計に関する支援が3,470件、就労に関する支援1,479件、住まいに関する支援が1,104件、不安解消の支援が532件、家族関係に関する支援が715件、福祉制度に関する支援が728件、病気障害に関する支援が934件となっている。
- ・住居確保給付金の新規申請相談のべ件数は40件、そのうち申請者が8名、支給決定者が8名となっている。
- ・新型コロナに関する制度(特例貸付)の償還が相談者に対し、調査意見書を提出し、猶予あるいは免除の手続きを現在も継続して行っている。
- ・毎月第1・3土曜の10:00~12:00土曜相談、13:00~15:00ひきこもり相談という時間を設け、平日以外の相談対応も行った。市の広報誌に掲載をし、ラインビジネスを利用した相談受付体制も継続した。相談対応者数160件、そのうち新規相談者は8名だった
- ・令和6年度のひきこもり新規受付数は14名。初回相談受付方法は、予約なしの来所4件、電話2件、ライン1件、関係機関からの紹介5件だった。そのうち当事者からの相談は11件、家族からの相談(両親や姉)は3件だった。
- ・新規相談者のうち、すべての相談者に就労準備支援事業の情報提供を行った。そのうち事業利用につながった方が3名。

7-2 家計改善支援事業

- ・家計に課題を抱える相談者の相談に応じ、家計収支状況が見える化し、相談者の対処意欲を引き出せるよう支援を行った。
- ・相談者実人数87名、家計改善支援プラン作成件数83件。
- ・支援内容件数は、家計管理に関する支援は1,031件、滞納解消・制度利用に関する支援

は 2,199 件、債務整理に関する支援は 241 件、貸付に関する支援は 288 件、その他の支援(家族間調整、食料支援など)は 413 件だった。

- ・プラン作成者のうち、家計管理への意欲増大者が 26 名、収支バランスの改善者が 34 名、債務の減少が 14 名、滞納の減少が 12 名、その他(増収者 11 名、家族間調整 15 名)

7-3 就労準備支援事業

- ・お仕事探しに課題を抱える相談者の相談に応じ、ひとりひとりの状況や目標に合わせた就労準備支援プログラムを作成し、個別支援およびグループ支援を行った。
- ・日常生活自立支援：居場所活動 24 回実施、参加のべ人数 90 名(創作活動、レクリエーション、調理など)農作業 26 回実施、参加のべ人数 71 名
- ・社会生活自立支援：ボランティア活動 36 回実施、参加のべ人数 209 名。
ポスティング活動 19 回実施、参加のべ人数 48 名。
- ・就労自立支援(求人検索・履歴書・面接対策) 25 回実施、参加のべ人数 3 名。
- ・その他、個別支援として定期面談を重ね、ハローワーク札幌東やジョブガイドへの同行支援、履歴書の書き方、面接練習等の支援も行った。
- ・就労が決まった方が 2 名、就労意欲が増大した方が 5 名、求職活動を開始できた方が 2 名、家族以外と接する機会が増加した方が 5 名となった。

7-4 学習支援事業

- ・毎週火曜日 17:00~19:00 に中学生を対象に数学と英語の学習の機会を提供した。長期休み期間(夏休み・冬休み)には自習室を 10:00~12:00 に開催した(開講数は火曜開講 51 回、夏休み 10 回、冬休み 8 回、春休み 2 回)。
- ・生徒は 16 名の登録があり年間の延べ参加人数は 491 名(火曜開講 373 名、夏休み自習室 56 名、冬休み自習室 49 名、春休み自習室 13 名)であった。
- ・支援員はコーディネーター1 名(教員 0B)、学習支援員は 10 名(大学生ボランティア)の登録があり、延べ参加人数は 193 名(火曜開講 151 名、夏休み自習室 18 名、冬休み自習室 19 名、春休み自習室 5 名)であった。
- ・長期休み期間には食事提供を行う日を設けたり、大学生企画のレクリエーションも実施した。

7-5 一時生活支援事業

- ・住居のない方を対象に、一時的に食住を提供しながら自立にむけて支援。(きらっと GH 一室)
- ・相談件数は 6 件。愛知県から市内へ来た方 1 名、青森県から道内へ移ってきた中国国籍の方 1 名、交際相手から家を出ていく言われた方 1 名、両親との折り合いが悪く実家を出たい方 1 名、車中泊をしていたが交通事故にあい車喪失した方 1 名、住み込みの仕事を探したいという方 1 名。
- ・市と協議をし、利用に至った方は車中泊の 50 代男性 1 名(利用日数 5 日間)。体力的に

衰弱しているが入院受入れが不可だったため、通院同行支援もあわせて行った。

- ・利用に至らなかった相談者に対しては、住まいの支援を行った。つなぎ先としては、居住支援業務事業所 2 名、一般賃貸住宅 1 名、救護施設 1 名、下宿 1 名となった

7-6 無料職業紹介

- ・仕事を探している相談者と企業との間に入り、相談者には求人情報を、企業には求職者の情報を提供した。人手を必要とする企業 2 か所から依頼があったが、そこに応募を希望する相談者がいなかった。

8 札幌市障がい者相談関連委託事業（札幌市厚別区 相談室ますとびいー）

8-1 札幌市障がい者相談支援事業

<札幌市障がい者相談支援・一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援事業>

- ・委託相談については、新規登録者は 103 件。終結ケースが、73 件。終結ケースを除いた登録者数は、469 件。（うち、計画相談支援 182 件、障害児相談 7 件）
- ・訪問件数については、1,691 件の実績を上げ、市内 18 事業所で最も多い対応となっている。
- ・計画相談の新規契約数は、7 件。委託相談で対応すべきケースを見極めながら、指定に引き継げる場合は、引継ぎを行い、2 ケースの引継ぎを行っている。
- ・新規で相談を受け付けた件数は、ご本人・ご家族からの相談は、156 件。（前年 121 件）関係機関からの相談は 125 件（前年 141 件）。今年度は、ご本人・ご家族から相談が多い傾向だった。中でも共同生活援助を探したいという相談が多く、住まいに関する相談が増加傾向だった。
- ・厚別区地域部会においては、基本的には、参集での実施となっている。次年度の相談チームの立ち上げに向け、引き続き事務局として、幹事会・地域部会の円滑な運営を実施している。
- ・新規採用者を中心に、定期的な振り返りの場を作り、業務の習熟度や次のステップについて確認し、外部研修への参加機会を多く設けた。また、職員全体のスキルアップについては、年間で内部研修の計画を立て、実施することができている。

8-2 地域ぬくもりサポート事業

- ・イオンのイベントを定期開催する中で、周知活動を実施。少しずつ、サポーター、利用者の拡大につながった活動ができた。新規にサポーター登録された方を積極的にマッチングできるように調整を図った。
- ・サポーター向け研修も開催し、サポーター同士が交流する機会を設けることができ、日ごろの活動の共有などを図ることができた。また日ごろからサポーターが活動で不安にならないよう、相談を受けながら丁寧な対応を引き続き心掛けて対応してきた。

8-3 札幌市夜間休日虐待通報等受付、緊急受入先調整、一時保護業務

- ・令和6年度から精神科病院内の虐待通報の受付業務を行うこととなり、対応についての技術向上と職員間で情報の共有を図っている。
- ・夜間、休日等の電話受付職員を配置し、通報者からの電話について対応することができた。
- ・虐待による緊急対応例は少なかったが、必要に応じて委託元である市とも協議しながら、電話の対応の仕方について引き続き職員間で情報共有を図りながら対応をしていく。

8-4 被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業

- ・令和6年度も引き続き札幌こころのセンターからの受託。長期間にわたり監禁・虐待を受けた後、精神科病院での入院を経て、地域生活を送る被虐待障がい者の回復に向けたアプローチ方法についての調査研究事業を実施した。
- ・事業実施にあたっては、地域支援を実践している他法人とも連携しながら取り組んだ。

9 札幌市障がい者相談関連委託事業の実施(札幌市北区 相談室ぽぷら)

9-1 札幌市障がい者相談支援事業

<札幌市障がい者相談支援・一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援事業>

- ・令和6年5月に札幌市障がい者相談支援事業実施業務の公募型企画競争（プロポーザル方式）の実施が告示されたことに伴い、えぽっくも参加し、令和6年7月に契約候補者に選定された。札幌市北区の3か所目の委託相談室として事務所を北区北36条に構え、令和6年8月より事業を開始。
- ・開始当初の事務所が手狭であったことから、令和7年2月からは北区太平に事務所を移転した。相談者への対応については大きな混乱なく移転をしている。
- ・令和6年8月～令和7年3月の8か月間の登録者は66名（相談の受付総数は124件）
- ・計画相談支援については、2件の契約となっているが、指定相談への引継のケースは少なく、ぽぷらで計画作成を含めて包括的に相談対応する必要がある状況。
- ・相談者の多くは精神疾患の方が8割を占めている。児童のケースにおいては多子家庭へのアプローチや母子ともに支援が必要なケースへの対応などを行っている。
- ・支援方法については、延べ1,979件の支援を行っており、関係機関とのやり取りが1,083件と最も多く、相談者から依頼を受け、事業所探しや、利用後の状況確認などが主となっている。次いで電話相談504件、訪問が171件であり、事業所への来所の相談は31件となっている。
- ・プロポーザルの際に提案した、北区内での委託相談事業所の地区割については、他の2事業所、札幌市障がい福祉課、北区役所保健福祉課と協議を進め、令和7年度より北区において試行的に実施することが決まった。

- ・8050 問題や不登校などのケースも対応しており、北区役所の支援調整課と協働で対応するケースもあった。
- ・札幌市自立支援協議会の北区地域部会の事務局として8月より参画している。他の2か所の委託相談とともに事務局を担当。
また、東区の委託事業所2か所との東北エリア会議や札幌市自立支援協議会の相談支援部会などにも参画している。
- ・令和6年10月からは北区でもフードドライブを開始。スーパーアークスノース店に週に一度集荷に伺い、集荷した食料品はきたひろしま暮らしサポートセンターぽるとにて取りまとめてもらっている。6か月間で、総量27.3kgの食料品を集荷した。

10 法人独自公益事業

10-1 居住支援事業所えぼっく

<住宅確保要配慮者への居住支援>

- ・令和6年度居住支援協議会等活動支援事業補助金（補助金額金903,031円）を活用し、居住支援活動に取り組んだ。住宅確保要配慮者の情報と居住支援法人えぼっくのPRを進めるため、北広島市、きたひろしま暮らしサポートセンターぽると、相談室ますとびいー、相談室ぼぷら、高齢者支援センター等と連携を図り、早期に相談者の課題改善に向けた支援ができるよう、協力体制の強化を進めた。

令和6年度入居前相談件数（住居情報提供、住居探しなど）は15件で延べ相談件数は356件、その内入居実績（住居の契約手続きサポートにより、賃貸契約の締結）は2件となった。また、入居中の見守り支援は、令和5年度から引き続き支援をおこなった1件となっている。

<フードバンクぼすこ>

- ・きたひろしま暮らしサポートセンターぽるとが支援する生活困窮世帯に対し毎週水曜日に食料や日用品の提供を行った。利用のべ世帯数は1,163世帯、年間の利用のべ人数は2,336名だった。
- ・水曜日以外にも関係機関等から緊急食料支援の要請があった場合にも対応を行った。
- ・エスコンフィールドから寄付があった飲み物等について、北広島市内・札幌市厚別区の子ども食堂や福祉団体(20か所)へ寄贈した。

10-2 青色防犯パトロール

- ・令和6年度においても、北広島市全域の青色防犯パトロール活動をおこなった。市役所から不審者情報の提供があった場合、特にその地域を重点的にパトロールし、不審者の出没の抑制に努めた。また、令和6年5月14日に北広島市防犯協会連合会による青色回転灯パトロール講習会に参加した。

<令和6年度実績>

月 別	実施回数	のべ参加人数	備考（パトロール中に得た情報等）
令和6年4月	8回	16人	特に異常なし
5月	3回	6人	5/17 市より不審者情報の提供あり
6月	5回	10人	6/14 市より不審者情報の提供あり
7月	4回	8人	7/3、7/9 市より不審者情報の提供あり
8月	8回	16人	8/6 市より不審者情報の提供あり
9月	8回	16人	9/20 市より不審者情報の提供あり
10月	2回	4人	10/18、10/31 市より不審者情報の提供あり
11月	4回	8人	11/28 市より不審者情報の提供あり
12月	3回	6人	特に異常なし
令和7年1月	4回	8人	特に異常なし
2月	2回	4人	特に異常なし
3月	5回	10人	特に異常なし
計	56回	112人	

11 えぼフェスタ2024の開催

- ・令和6年6月22日（土）にホホエムの敷地内でえぼフェスタ2024を開催した。昨年に引き続きご当地アイドルやピエロをお招きしたステージショー、マジックショーや、長沼ハイジ牧場の動物ふれあいブースを企画し、ご協力依頼を行った。飲食、販売ブースではキッチンカー、縁日コーナーや、くるるの杜の出張野菜販売などを行った。北広島市内全域と共栄町内会の世帯向けにチラシを配布し、地域の方に途切れなく来場していただき盛り上がりのあるお祭りを開催することができた。

12 法人全体の職員研修会・交流会の開催

- ・令和6年5月11日（土）に法人の全役職員を対象に研修会と交流会を開催した。研修会では株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント 事業統括本部 執行役員企画統括部長の小林 兼様をお招きし、「HOKKAIDO BALLPARK F VILLAGE～非連続成長のまちづくりに向けて～」をテーマに講演を行っていただいた。F ビレッジと地域を結ぶために行っている取り組みや魅力、これからの北広島市をどのように発展させていきたいのか等を講演していただき、えぼつくがどのように地域貢献していけるのか考える機会となった。職員の子どもも含めた役職員と来賓を合わせて101名が参加した。

13 利用相談窓口

- ・法人の利用相談窓口として令和5年度より地域生活支援センターともっと内に設置した。

各特別支援学校（南幌、白桜、伏見、伊達、真駒内、もなみ特別支援学校など）から実習先選定のための事前見学、実習の打ち合わせ、巡回などの連絡調整、相談支援機関や行政窓口からの見学や利用相談、さらに令和6年度は児童の一時保護の相談があったのが特徴的であった。見学対応が17件、相談件数は50件の問い合わせがあった。

14 人材確保への取り組み

- ・人材確保の方策としてマイナビを活用し、令和6年度及び令和7年度卒業予定の学生を対象とした1Dayインターンシップ（支援職・相談職・事務職・キャリア職）等を設定し、多くの学生にえぼっくの取り組みや事業所の概要などの説明を行った。マイナビからえぼっくを通じた応募は99件あり、そこから見学会や説明会へ誘導するための方策検討が課題となっている。

<マイナビ2025のイベント等の参加状況>

令和6年9月2日（月） 就職EXPO秋の陣 9名ブース参加

令和7年3月15日（土） 福祉・介護業界 就職セミナー 18名ブース参加

法人の説明会・見学会 13名参加

1Dayインターンシップ	支援職コース	1名参加
	相談職コース	5名参加
	事務職コース	3名参加
	キャリアコース	6名参加

15 各事業所の事故対応状況について

- ・令和6年度は服薬事故がグループホーム、通所事業所で発生した。実事例をもとに服薬事故防止研修を行い、再発防止について確認した。
- ・ひやりはっと報告数が減少傾向にあるので、改めて職員へその重要性を周知した。

<令和6年度の事故等対応報告集計について>

	ハニカム	ホホエム	ともっと	はっち	合計
ケガ・転倒	0	1	2	0	3
服薬	1	0	1	0	2
苦情・その他	0	1	3	0	4
ひやりはっと	13	7	40	6	66

16 各事業所の避難訓練ならびに非常災害に向けた取り組みについて

- ・相談室ますとびいーにおいてはBCP策定し、内容について継続して協議や実際の災害時を想定した訓練を実施した。他事業所は主任会議の中で内容について協議を続け、基本的な内容については整備された。

<各事業所の避難訓練状況>

- ハニカム ～令和6年5月23日（木） 令和6年10月19日（土）
- あっと
 - ・あっと ～令和7年1月13日（月） 令和7年3月28日（金）
 - ・もっと ～令和7年1月17日（金） 令和7年3月24日（月）
- ホホエム ～令和6年5月23日（木）、8月29日（木）
- 地域生活支援センター
 - ・ソレイユ～令和6年5月28日（火）、8月19日（月）
 - ・きらっと～令和6年5月14日（火）、8月22日（木）
 - ・ともっと～令和6年5月13日（月）、8月19日（月）
 - ・ともっと2号館～令和6年5月16日（木）、8月19日（月）
- ホホエム ～令和6年5月23日（木）、8月29日（木）
- はっち ～令和6年4月25日（木）、10月10日（木）

17 理事会の開催

日時	出席理事 監事	議事・報告事項
第1回理事会 令和6年6月5日 (水)	理事6名 監事2名	議案第1号 令和5年度事業報告書（案） 議案第2号 令和5年度収支決算報告書（案）並びに監査報告について 議案第3号 令和5年度社会福祉充実残額の算定について 議案第4号 令和6年度定時評議員会の招集について 報告事項1 理事長の業務執行状況報告について 報告事項2 前回報告以降道への事故報告について 報告事項3 工賃規程の改定について 報告事項4 札幌市障がい者相談支援事業所業務（北区）の公募型企画競争への参加について
第2回理事会 7月31日（水）	理事6名 監事1名	議案第1号 札幌市障がい者相談支援事業所業務の受託について 議案第2号 経理規程の改定について 議案第3号 個人情報保護規定の改定について 議案第4号 給与規定の改定について

		<p>議案第 5 号 役員に対する補償のために締結される保険契約の内容について</p> <p>議案第 6 号 特定技能外国人が居住する社宅の賃貸借契約の締結について</p> <p>議案第 7 号 職員の懲戒処分について</p> <p>報告事項 1 前回報告以降道への事故報告について</p>
<p>第 3 回理事会 9 月 9 日 (月)</p>	<p>理事 6 名 監事 2 名</p>	<p>議案第 1 号 海外研修受講資金貸付規程の制定について</p> <p>議案第 2 号 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の改定について</p> <p>議案第 3 号 役員退職慰労金規程の制定について</p> <p>議案第 4 号 規程の改定、制定に伴う評議員会の開催について</p> <p>報告事項 1 理事長の業務執行状況報告について</p>
<p>第 4 回理事会 11 月 7 日 (木)</p>	<p>理事 6 名 監事 2 名</p>	<p>議案第 1 号 給与規定の改定について</p> <p>報告事項 1 理事長の業務執行状況報告について</p>
<p>第 5 回理事会 12 月 18 日 (水)</p>	<p>理事 6 名 監事 1 名</p>	<p>議案第 1 号 相談室ぽぷら事務所の賃貸借契約について</p> <p>報告事項 1 理事長の業務執行状況報告について</p>
<p>第 6 回理事会 令和 7 年 2 月 28 日 (金)</p>	<p>理事 6 名 監事 2 名</p>	<p>議案第 1 号 きらっとの一部を社宅に転用することについて</p> <p>議案第 2 号 就業規則・専任職員就業規則・非常勤職員就業規則の改正について</p> <p>議案第 3 号 育児・介護休業規則の改正について</p> <p>報告事項 1 理事長の業務執行状況報告について</p>
<p>第 7 回理事会 3 月 24 日 (月)</p>	<p>理事 6 名 監事 2 名</p>	<p>議案第 1 号 令和 6 年度第一次補正予算について</p> <p>議案第 2 号 令和 7 年度事業計画 (案) について</p> <p>議案第 3 号 令和 7 年度当初予算 (案) について</p> <p>議案第 4 号 経理規程の改定について</p> <p>報告事項 1 前回報告以降の道への事故報告について</p> <p>報告事項 2 理事長の業務執行状況報告について</p>

18 評議員会の開催

日時	出席 評議員	議事・報告事項
定時評議員会 令和6年6月25日 (火)	7名	議案第1号 令和5年度事業報告書(案)について 議案第2号 令和5年度収支決算報告書(案)並びに監査報告について 議案第3号 令和5年度社会福祉充実残額の算定について
第2回評議員会 9月25日(水)	4名	議案第1号 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の改定について 議案第2号 役員退職慰労金規程の制定について

19 監事監査の実施

監査実施日	出席監事	内容
令和6年10月18日(金)	上田監事	令和6年度第一四半期会計監査
11月7日(木)	丸山監事	令和6年度第一四半期、第二四半期業務監査
令和7年1月21日(火)	上田監事	令和6年度第二四半期会計監査
3月11日(火)	丸山監事	令和6年度第三四半期、第四四半期業務監査
3月28日(金)	上田監事	令和6年度第三四半期会計監査
5月27日(火)	上田監事	令和6年度決算会計監査

20 第三者委員活動の実施

<委員名簿>

今井 明日香 委員(弁護士)
佐々木 明美 委員(学校法人吉田学園 非常勤講師)
松岡 是伸 委員(北星学園大学社会福祉学部 教授)

開催日	出席者	内容
令和6年5月29日(水)	第三者委員3名 法人職員	令和5年度下期各種事故報告、第三者委員より
12月10日(火)	第三者委員3名 法人職員	令和6年度上期各種事故報告、令和5年度の第三者委員による事業所訪問について

<第三者委員による事業所訪問>

訪問日	訪問先	第三者委員
令和6年6月18日(火)	ホホエム	佐々木委員
7月8日(月)	ソレイユ	今井委員

21 法人内研修の開催

<虐待防止研修>

- ・令和6年 8月22日(木) 場所:ともっと 参加者34名
- 10月8日(火) 場所:はっち 参加者14名
- 12月11日(水) 場所:ホホエム 参加者23名
(ホホエム・ハニカム・事務局)

<新採用者研修>

- ・令和7年3月26日(水) 参加者4名

<八丁平共生型センターはっち介護技術研修>

- ・令和6年4月5日(金)、7月12日(金)、8月23日(金)、10月25日(金)
- 令和7年1月22日(水)、3月28日(金)

<防災研修>

- ・令和6年4月20日(土) 場所:ますとびいー 参加者11名
- ・令和6年9月21日(土) 場所:ますとびいー 参加者13名
- ・令和6年11月9日(土) 場所:ぼると 参加者5名
- ・令和7年1月11日(土) 場所:ぼると 参加者5名

<計画相談研修>

- ・令和7年2月21日(金) 場所:ますとびいー 参加者9名

<夜間休日虐待通報研修>

- ・令和6年9月7日(土) 場所:ますとびいー 参加者7名

<個人情報保護の取扱についての研修>

- ・令和6年7月23日(火) 場所:ますとびいー 参加者12名
- ・令和7年2月15日(土) 場所:ぼると 参加者5名

22 各種委員会の開催（別添委員名簿参照）

<感染症対策委員会>

開催日	内容
令和6年4月17日(水)	コロナ対策Q&Aについて
6月12日(水)	BCPについて
9月18日(水)	インフルエンザ予防接種について・感染症対策マニュアルについて
12月23日(月)	最近の感染状況、今後の対応について

<えパレット委員会>

開催日	内容
令和6年5月17日(金)	接遇マニュアルについての振返り、改善点、挨拶強化月間の設定
令和6年7月12日(金)	マナー動画（敬語について）、挨拶強化項目の決定
令和6年8月9日(金)	接遇マナーマニュアルについて、マナー動画(敬語について)
令和6年11月8日(金)	当事者の会の活動について
令和6年12月12日(木)	当事者の会の活動について
令和7年1月10日(金)	当事者会年間の活動の予定、名称について
令和7年3月7日(木)	.接遇マニュアル動画完成版視聴、法人PR動画について

<広報委員会>

開催日	内容
令和6年4月23日(火)	広報誌について
6月24日(月)	広報誌について
9月10日(火)	広報誌について
10月17日(火)	広報誌について
11月20日(水)	法人の通信、カレンダー、北の台バザーについて
令和7年3月27日(木)	法人通信について

<虐待防止委員会>

開催日	内容
令和6年7月16日(火)	令和6年度の取り組みについて
令和6年9月17日(火)	ともっと虐待防止研修報告
令和6年11月19日(火)	はっち虐待防止研修の報告
令和7年3月18日(火)	令和6年度振り返り

23 外部研修への参加

開催日	研修内容等	参加者数
令和6年5月17日(金)	介護職員初任者研修実技補講	1名
令和6年6月17日(月)	介護職員初任者研修実技補講	1名
令和6年7月17日(水)	厚別区地域部会こどもチーム交流会	3名
令和6年8月1日(木)	「人材育成」と「スキルアップ」研修	1名
令和6年8月30日(金)	札幌市成年後見推進センター関係者向け研修会	1名
令和6年9月9日(月)	自立支援協議会こども部会世話人会	1名
令和6年9月21日(土)	公益財団法人北海道社会福祉士会主催 虐待防止研修	1名
令和6年10月3日(木)・4日(金)	家計支援初任者研修	1名
令和6年10月9日(水)・24日(木)	相談支援従事者研修 サービス管理責任者向け	1名
令和6年10月16日(水)～24日(木)	北海道サービス管理責任者実践研修	2名
令和6年10月31日(木)	札幌市障がい者虐待対応研修	1名
令和6年11月14日(木)	就労準備支援初任者研修	1名
令和6年11月19日(火)	外国人労働者安全衛生管理セミナー	1名
令和6年11月19日(火)	令和6年度指定障害福祉サービス事業所等集団指導	3名
令和6年11月22日(金)	多重債務者研修	1名
令和6年12月4日(水)・5日(木)他	生活困窮者自立相談支援初任者研修	2名
令和6年12月18日(水)	障がい者虐待防止啓発セミナー	1名
令和6年12月27日(金)	令和6年度 札幌市児童発達支援研修会	1名
令和7年1月28日(火)	北海道ひきこもり研修会	1名

24 寄付の受け入れ

受領日	寄付者	物品等	寄付の用途
令和6年4月12日(金)	個人1名	じゃがいも 20kg ごぼう 12kg	法人の活動のため
令和6年6月22日(土)	個人3名	現金 9,000円	法人の活動のため
10月3日(木)	個人1名	じゃがいも 40kg	法人の活動のため
10月23日(水)	個人1名	現金 182円	法人の活動のため
11月27日(水)	個人1名	じゃがいも 20kg	法人の活動のため
12月25日(水)	北海道信用金庫 ひまわり財団	現金 50,000円	法人の活動のため
12月25日(水)	南幌町社会福祉 協議会	現金 20,000円	法人の活動のため
令和7年3月20日(木)	恵庭市手をつな ぐ育成会	現金 50,000円	法人の活動のため

25 ボランティアの受け入れ

令和6年度のボランティアの受け入れは、ぼるとの食糧支援の仕分け作業について、従来はボランティアを募って行っていたが、6年度は就労準備の活動の一環として実施した。また、えぽフェスタ2024では、22名のボランティアの参加があり、各ブースの対応をお願いした。

26 技能実習並びに特定技能の受け入れ並びに生活支援等

- 令和6年度は、技能実習生2名と特定技能職員12名が、とものと、ホホエム、ハニカム、はっちへ配属された。
- 新たな特定技能職員の採用増に対応するため、南幌町内に社宅を借り上げ、新規採用への受け入れ体制を整えた。また、GHきらっとの一部も特定技能職員用の社宅として転用し、職員の住環境の確保を図った。
- 令和7年3月31日時点で、技能実習生5名、特定技能職員19名が在籍している。国別ではベトナム出身者20名、インドネシア出身者4名で、男女別では男性12名、女性12名となっている。
- 日本語能力の向上のサポートのために、日本語レベルごとに平日の夜間に日本語学習を実施した。
- 海外からの従業員受け入れの継続・安定化を図るため、ベトナム現地にて技能実習生および特定技能(介護)外国人候補者の面接を実施し、家庭訪問や送り出し機関との打ち

合わせを行った。

- ・希望する特定技能職員を対象に、介護福祉士資格取得のための研修を実施した。

27 ベトナムでのボランティア活動の実施

- ・海外人材の受入がすすむなかで、日本人従業員が、アジア諸国現地で障がい者福祉の現状を学ぶとともに、多文化共生のこれからの時代にふさわしい国際感覚を身につける一歩として、直接、海外の空気に触れる機会を設定した。

日 時 令和6年10月29日（火）～11月4日（月）

訪問先 ベトナム（ハノイ、ドンチェウ、フエ）

- ・人材を送り出している機関を訪問、見学。
- ・「飛んでけ！車いす」の会の運搬ボランティアとして現地に車いすを届ける活動
- ・フエ市の LONG THO 寺障害児保護センターでのボランティア活動等

参 加 役職員5名

28 令和7年度以降の法人本部敷地の活用と、既存建物の有効活用についての検討

- ・法人本部敷地の有効活用についての検討は、令和7年度に先送りとなった。しかしながら、利用希望の多い重度者向けの障がい者グループホームや地域の公益的なニーズにこたえるべく、多角的な視点で活動拠点の整備に向けた計画策定は必要であり、今後の課題として残った。
- ・法人本部と障がい者グループホームとして活用している輝美町の建物については、障がい者グループホームの一部を有効活用して外国人従業員向けの社宅に転換した。

29 令和6年度えぼっく年間利用実績

- ・別添令和6年度えぼっく年間利用実績参照。